（証券コード　3955）
平成27年４月７日

株　主　各　位

大阪市中央区内本町二丁目１番13号
株式会社イムラ封筒
代表取締役社長 井　村　　優

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年４月22日（水曜日）午後５時30分までに到着するよう、折り返しご送付いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成27年４月23日（木曜日）午前10時
2. 場　　所　大阪市中央区谷町六丁目５番４号
薬業年金会館３階301号室
（裏面記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項　1　第65期（平成26年２月１日から平成27年１月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2　会計監査人および監査役会の第65期連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役９名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類につき、修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（http://www.imura.co.jp）に掲載することにより、お知らせいたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

1. 企業集団の現況

（1）事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が長期化するものの、政府および日銀の経済・金融政策を背景に企業収益が改善し、設備投資の増加や雇用情勢の好転が確認されるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループにおきましては、需要動向の指標となる普通通常郵便物およびメール便の総利用通数において、通販市場の伸長による下支えもあり、底打ち感が出てまいりました。しかしながら、個人消費が低迷する中、期後半には企業の個人情報に対する意識の高まりもあって、ダイレクトメールが前年比微増にとどまるなど、当社グループを取り巻く環境は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループは、「Give and Give and Give（全ての人に最高の付加価値を与え続ける）」をテーマに掲げ、お客様に満足いただけるソリューションサービスの提供に向け、全社を挙げて体制の整備に取り組んでまいりました。併せて、投資有価証券および不稼動資産の売却ならびに有利子負債削減による財務基盤の強化を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は221億71百万円（前期比1.4％増）、営業利益は２億44百万円（前期比10.6％増）、経常利益は３億73百万円（前期比22.7％増）となりました。当期純利益につきましては、減損処理（社員寮閉鎖）に伴う特別損失の計上などにより、１億39百万円（前期比46.0％減）となりました。

事業内容別の業績は、次のとおりであります。

封筒事業

期前半においては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要や官公庁需要などにより、計画を上回る水準で推移したものの、期後半にかけては、ダイレクトメールの受注が一部減少し、厳しい状況で推移いたしました。この結果、売上高は175億67百万円（前期比0.4％減）となりました。損益面では、労務人件費の増加もあり、営業利益は88百万円（前期比30.8％減）となりました。

メーリングサービス事業

自治体向けサービスの伸長に加え、企業のアウトソーシング需要に応えるべくサービス領域の拡大に努めた結果、売上高は26億39百万円（前期比6.2％増）となりました。損益面では、増収効果に加え利益率の改善も進み、営業利益は92百万円（前期比97.6％増）となりました。

その他

当社情報システム事業および全ての子会社が増収となり、売上高は19億65百万円（前期比12.8％増）となりました。損益面では、封入機を製造販売する子会社の収益性向上により、営業利益は64百万円（前期比58.2％増）となりました。

〔事業内容別売上高〕

事業	売上高	構成比	前期比増減（△）
封筒事業	17,567 百万円	79.2 %	△0.4 %
メーリングサービス事業	2,639	11.9	6.2
その他	1,965	8.9	12.8
合計	22,171	100.0	1.4

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、お客様の多様なニーズへの対応とコスト競争力の強化を図るとともに、製品のさらなる品質向上を目的として、設備の増設・更新および改善・改良等を行い、総額７億13百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金および運転資金につきましては、自己資金および金融機関よりの借入金等をもって充当し、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

当連結会計年度末の借入金残高は、有利子負債の圧縮を進めた結果、前連結会計年度末に比べ５億21百万円減少し、19億68百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動も収束に向かい、また、政府の経済政策および日銀の金融緩和策の効果が実体経済に波及するものと予想されることから、引き続き緩やかな回復基調で推移するものと思われます。

一方で、普通通常郵便物およびメール便の総利用通数については、減少率が縮小しつつあるものの、需要回復を実感させるほどの力強さはなく、また、材料費価格や電気料金の上昇

等、製造コストの上昇も予定されていることから、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況で推移するものと思われます。

このような情勢のもと、当社グループは平成27年度から平成29年度までの中期経営計画を策定し、「Give and Give and Give(全ての人に最高の付加価値を与え続ける)」の実現に向けた新たな取り組みをスタートいたしました。平成30年度に迎える創業100周年に向け、従業員の処遇改善と財務基盤強化の両立を目指し、事業基盤の再構築を進めてまいります。具体的には以下の項目を基本方針に掲げております。

■ ソリューションサービス分野への展開
■ 封筒関連分野の強化・拡大
■ 市場規模に応じた販売および生産体制の構築
■ 材料価格の上昇に伴う販売価格の見直し
■ 生産効率改善および高品質の実現に向けた設備投資の拡充
■ 処遇改善および人事評価制度の再構築によるモチベーション向上策の推進
■ 不稼動資産の圧縮・不要経費の削減による財務のスリム化と基盤強化

株主の皆様におかれましては、何卒、今後とも引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

期別 / 項目	第 62 期 (平成24年1月期)	第 63 期 (平成25年1月期)	第 64 期 (平成26年1月期)	第 65 期 当連結会計年度 (平成27年1月期)
売上高(百万円)	21,263	21,273	21,858	22,171
経常利益(百万円)	79	189	304	373
当期純利益(百万円)	△36	40	257	139
1株当たり当期純利益(円)	△1.71	1.91	12.07	6.51
総資産(百万円)	20,871	20,608	19,813	20,041
純資産(百万円)	10,957	11,199	11,556	12,077
1株当たり純資産(円)	512.57	523.80	540.38	564.24

(注) 1. △は損失を示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数によって算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数によって算出しております。なお、期中平均発行済株式総数、期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を控除して算出しております。また、小数点第2位未満は四捨五入で表示しております。

(6) 子会社等の状況

1) 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東杏印刷株式会社	20百万円	100.0%	医療機関用印刷物の製造販売および医療機関用諸物品の販売
株式会社タイパック	60	100.0	不織布製の封筒・造園資材等の製造販売ならびに機械部品等の輸出入
株式会社メトロテック	30	80.0	機械器具の自動制御装置および電子回路の設計製造販売

2) 重要な関連会社の状況

該当する事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは以下のとおり、封筒の製造・販売を中核として、レスポンスアップが期待できるダイレクトメールを提案するメーリングサービス事業、その他の事業として、企業のコンピュータ活用をサポートする情報システム事業および子会社による諸事業を行っております。

事業	主要な製品名または事業内容
封筒事業	一般事務用封筒、セロ窓封筒、プラ窓封筒、グラシン窓封筒、個人情報保護対応封筒、エンボス封筒、再生紙封筒、間伐材封筒、フィルム封筒、タイベック封筒、ガセット封筒、角底封筒、窓口サービス用封筒、チケット入れ袋、募金袋、レントゲン袋、薬袋、クイックオープナー、リターンエース、返信専用封筒、大型洋封筒、メモルダー、お茶殻入り封筒等
メーリングサービス事業	印刷物・SP商品等の封入・梱包およびその発送業務の代行 ダイレクトメールの企画・制作とその発送業務の代行 顧客リストの管理業務、データプリントサービス メディアマッチング業務 キャンペーン事務局等
その他	コンピュータ・その他OA機器等の販売および保守管理、オリジナルソフト・パッケージソフトの開発、コンピュータ導入に伴う各種支援等 医療機関用印刷物の製造販売および医療機関用諸物品の販売 不織布製の封筒・造園資材等の製造販売ならびに機械部品等の輸出入 機械器具の自動制御装置および電子回路の設計製造販売

(8) 営業所および工場等

名　　称	所　在　地	名　　称	所　在　地
当　　社		平　野　事　業　所	大阪市平野区
本　　社	大阪市中央区	奈　良　新　庄　工　場	奈良県葛城市
営　業　統　括　部	東京都港区	御　所　工　場	奈良県御所市
関　東　営　業　所	東京都港区	相　模　原　工　場	神奈川県相模原市
札　幌　営　業　所	札幌市中央区	筑　波　工　場	茨城県常総市
大阪営業統括部	大阪市中央区	都　城　工　場	宮崎県都城市
関　西　営　業　所	大阪市中央区	山　口　美　和　工　場	山口県岩国市
名古屋営業所	名古屋市西区		
福　岡　営　業　所	福岡市博多区	**子　会　社**	
メーリングソリューション部	東京都港区	東杏印刷株式会社	東京都練馬区
情報システム事業部	奈良県葛城市	株式会社タイパック	東京都港区
昭　島　事　業　所	東京都昭島市	株式会社メトロテック	埼玉県戸田市

（注）　平成26年4月14日、株式会社タイパックは、本社を東京都港区に移転いたしました。

(9) 従業員の状況

1)　企業集団の従業員

事　　業	従　業　員　数	前連結会計年度末比増減（△）
封　筒　事　業	635名	△22名
メーリングサービス事業	94名	2名
そ　の　他	90名	△1名
全　社（共　通）	52名	1名
合　計	871名	△20名

（注）1.　上記従業員の他に129名のパートタイマーを雇用しております。
2.　全社（共通）として記載した従業員数は、特定の事業内容に区分できない管理部門に属しているものであります。

2)　当社の従業員

従　業　員　数	前期末比増減（△）	平　均　年　齢	平均勤続年数
795名	△19名	40.3歳	17.8年

（注）　上記従業員の他に115名のパートタイマーを雇用しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	509 百万円
株式会社三井住友銀行	430
株式会社南都銀行	332
株式会社三菱東京UFJ銀行	267
株式会社商工組合中央金庫	205

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況

1) 発行可能株式総数　76,000,000株
2) 発行済株式の総数　21,458,740株(自己株式101,533株を含む)
3) 株主数　1,567名(前期末比306名増)
4) 1単元の株式数　1,000株
5) 大株主

株主名	持株数	持株比率
イムラ封筒社員持株会	1,752,904 株	8.20 %
井村達男	870,000	4.07
株式会社みずほ銀行	837,500	3.92
井村優	795,000	3.72
有限会社ケイ・アンド・アイ コーポレーション	770,500	3.60
井村守宏	754,000	3.53
有限会社アイ・エム興産	717,500	3.35
井村美和	560,000	2.62
井村光一	536,000	2.50
井村美保子	469,000	2.19

(注) 持株比率は自己株式数(101,533株)を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	井村守宏	
代表取締役社長	井村優	
取締役相談役	井村達男	
取締役	射手矢政信	営業本部長、子会社担当
取締役	河合新一	管理本部長兼東京事務管理部長
取締役	山下登志夫	経営企画部長
取締役	吉川伸昭	製造本部長、環境保全対策担当
常勤監査役	福塚昌義	
監査役	上田宗央	株式会社プロフェッショナルバンク代表取締役会長 株式会社アッチェ取締役
監査役	山田拓幸	公認会計士、税理士
監査役	小島博	

（注）1. 監査役上田宗央、山田拓幸および小島博の各氏は社外監査役であります。
2. 当社は、監査役上田宗央氏を平成22年3月16日、山田拓幸および小島博の各氏を平成26年2月14日に東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役山田拓幸氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成26年４月24日開催の第64期定時株主総会において、福塚昌義氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 平成26年４月24日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって常勤監査役秋山裕治氏は辞任により退任いたしました。(地位は退任時)

2） 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員（名）	報酬等の総額（百万円）
取　締　役	7	89
監　査　役 （うち社外監査役）	5 (3)	26 (13)
計 （うち社外監査役）	12 (3)	115 (13)

（注）1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成12年４月開催の第50期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 期末現在の人員は、取締役７名、監査役４名（社外監査役３名）であります。
4. 取締役および監査役の支給額には、当事業年度中に増加した退職慰労金引当額20百万円（取締役18百万円、監査役２百万円）を含めております。
5. 平成26年４月24日開催の第64期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。なお、金額には、当事業年度および過年度の事業報告において、報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額を含めております。
退任監査役１名　15百万円

3） 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役上田宗央氏は、株式会社プロフェッショナルバンク代表取締役会長、株式会社アッチェ取締役をそれぞれ兼務しております。なお、当社は株式会社プロフェッショナルバンクおよび株式会社アッチェとの間に印刷関連業務に係る取引があります。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主 な 活 動 内 容
監　査　役	上　田　宗　央	当事業年度開催の取締役会14回中10回、監査役会6回中5回に出席し、経営に関する豊富な実績と高い見識から、議案の審議等に適宜必要な発言を行っております。
監　査　役	山　田　拓　幸	当事業年度開催の取締役会14回、監査役会6回全てに出席し、公認会計士、税理士としての専門的見地から、議案の審議等に適宜必要な発言を行っております。
監　査　役	小　島　　博	当事業年度開催の取締役会14回、監査役会6回全てに出席し、経営に関する豊富な実績と高い見識から、議案の審議等に適宜必要な発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外監査役である上田宗央、山田拓幸および小島博の各氏は、それぞれ当社との間で、金８百万円、または、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のうち、いずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第２条第１項に規定する業務に係る報酬額	21百万円
公認会計士法第２条第１項に規定する業務以外の業務に係る報酬額	－百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

（注） 当社と会計監査人との監査契約におきましては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ実質的に区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

4） 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第１項に定める項目に該当すると認められた場合、ならびに監督官庁から業務停止処分を受けた場合等、当社の監査業務に重大な支障を来す事案が発生した場合には、直ちに監査役会で検討し、監査役全員の同意があった場合は解任手続きをとるものといたします。この場合、監査役会で選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会において、当該解任の理由を報告いたします。

その他、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

3. 会社の体制および方針

内部統制システム構築の基本方針

1） 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、（当社の事業活動に関連するあらゆる）法令及び定款に基づき、適正に会社運営を行うため、企業行動憲章、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、諸管理規程等の規程類を定め、取締役及び使用人はこれらの規程類に則り職務を遂行する。

② 取締役会は、原則として月１回以上これを開催し、取締役会規則に定める重要事項の決議事項及び付議基準に則し、法令及び定款に適合することを確認した上で業務執行についての重要事項を決定する。

③ 取締役及び使用人が業務執行に際し、法令及び定款の遵守がより一層図られる体制を整備するため、ＣＳＲ室を設置する。

④ 業務の執行に関して、取締役及び使用人が法令及び定款に違反し、社会並びに当社に不利益を及ぼす疑いのある事象を発見した場合に、通報できる窓口を設置するなど、内部通報制度を整備する。

2） 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 当社の取締役の職務の執行に係る情報（株主総会議事録、取締役会議事録、常務会議事録等）は、取締役会規則、常務会規則、文書管理規程、情報セキュリティマネジメント規程等の定めに従い記録した後、適切に保存及び管理する。

② 記録された情報は、取締役及び監査役は常時閲覧できるものとする。

③ 法令、証券取引所の適時開示規則及び重要情報管理規程に則り、開示すべき情報は、速やかに開示を行う。

3） 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、事業等のリスクに関しては、担当取締役の管掌のもと、総務人事部長を委員長とするリスク管理委員会が、リスクアセスメントを行い、予防・対策の立案、実施、見直しを継続的に実施する体制を整備する。

② 情報リスクに関しては、取締役管理本部長を委員長とする情報セキュリティ委員会が、情報セキュリティマネジメント規程及び情報セキュリティ取扱細則に従い、情報の機密性、完全性、可用性を確保する体制を整備する。
③ 災害リスクに関しては、リスク管理委員会の主導で、危機管理規程に基づく事業継続計画を策定し、管理体制を整備する。さらに、事業継続計画が有効に機能するか、有事を想定し定期的に教育並びに模擬訓練を実施する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、原則として取締役会を月１回以上開催し、重要事項の決定を行う。
② 取締役会の機能を強化するため、執行役員を加えた常務会を月１回以上開催し、業務執行に関わる意思決定を機動的に行う。
③ 取締役会は、中期経営計画を策定し、それに基づく年度計画・予算の審議、決定を行う。年度計画・予算については、月次並びに四半期管理を実施する。
④ 取締役会の決定に基づく業務執行は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により適切に権限委譲されており、それぞれの部門の責任者が効率的に執行する。

5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
① 当社は企業集団における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、子会社担当取締役が関係会社を統括する。
② 子会社担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、関係会社に四半期ごとに経営状況の報告を求め、必要に応じて訪問指導する。
③ 子会社担当取締役は関係会社管理規程に定める管理方針に従い、関係会社の自主性を尊重しつつ関係会社の管理を行う。
④ 監査部は、当社及び関係会社の内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役社長に報告の上、必要に応じて被監査部門の責任者に対して、内部統制の改善策についての助言を行う。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに取締役からの独立性に関する事項
① 当社は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役は代表取締役と協議をし、補助すべき使用人を指名することができる。
② 指名された補助使用人の指揮権は、補助すべき期間中、監査役に委譲されたものとし、当該期間中の補助使用人の評価は監査役が行う。
③ 補助使用人の解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定する。

7） 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に定める事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度確立後の通報状況及びその内容を速やかに報告する。

② 報告の方法については、取締役と監査役の協議により決定する方法による。

8） その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び常務会に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。

② 監査役は、取締役及び執行役員等重要な各使用人との個別ヒアリングの機会を定期的に設けるとともに、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

（注）1. 本事業報告中の記載金額および株式数は、特に注記しております箇所を除いては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 本事業報告中の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

（平成27年１月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**9,599**	**流動負債**	**6,320**
現金及び預金	3,552	支払手形及び買掛金	3,140
受取手形及び売掛金	3,222	短期借入金	830
電子記録債権	533	１年内返済予定の長期借入金	568
商品及び製品	486	未払金	675
仕掛品	231	未払法人税等	44
原材料及び貯蔵品	417	賞与引当金	326
繰延税金資産	150	その他	734
その他	1,013	**固定負債**	**1,644**
貸倒引当金	△8	長期借入金	569
固定資産	**10,442**	退職給付に係る負債	83
有形固定資産	**8,040**	役員退職慰労引当金	417
建物及び構築物	1,564	資産除去債務	90
機械装置及び運搬具	1,927	繰延税金負債	51
土地	4,071	その他	431
建設仮勘定	204	**負債合計**	**7,964**
その他	271	（純資産の部）	
無形固定資産	**74**	**株主資本**	**11,299**
のれん	6	**資本金**	**1,197**
その他	68	**資本剰余金**	**1,363**
投資その他の資産	**2,327**	**利益剰余金**	**8,764**
投資有価証券	1,375	**自己株式**	**△25**
退職給付に係る資産	475	**その他の包括利益累計額**	**750**
繰延税金資産	10	**その他有価証券評価差額金**	**324**
その他	476	**退職給付に係る調整累計額**	**425**
貸倒引当金	△9	**少数株主持分**	**26**
		純資産合計	**12,077**
資産合計	**20,041**	**負債及び純資産合計**	**20,041**

連結損益計算書

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**22,171**
売上原価		**17,855**
売上総利益		**4,316**
販売費及び一般管理費		**4,072**
営業利益		**244**
営業外収益		
受取利息及び配当金	37	
デリバティブ評価益	33	
売電収入	3	
その他	82	157
営業外費用		
支払利息	18	
売電費用	3	
その他	6	27
経常利益		**373**
特別利益		
固定資産売却益	78	
投資有価証券売却益	0	
移転補償金	36	114
特別損失		
固定資産売却損	22	
固定資産除却損	23	
減損損失	159	205
税金等調整前当期純利益		**283**
法人税、住民税及び事業税	33	
法人税等調整額	99	132
少数株主損益調整前当期純利益		**150**
少数株主利益		11
当期純利益		**139**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,197	1,363	8,668	△25	11,203
当期変動額					
剰余金の配当			△42		△42
当期純利益			139		139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	96	－	96
当期末残高	1,197	1,363	8,764	△25	11,299

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	337	－	337	15	11,556
当期変動額					
剰余金の配当					△42
当期純利益					139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12	425	413	11	424
当期変動額合計	△12	425	413	11	520
当期末残高	324	425	750	26	12,077

連 結 注 記 表

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……３社

連結子会社の名称……東杏印刷株式会社
株式会社タイパック
株式会社メトロテック

(2) 非連結子会社はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) デリバティブ……時価法

3) たな卸資産……主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

a リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

b リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした、残存価額を零とする定額法

2) 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

3) 役員退職慰労引当金

役員に支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として５年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度において全額償却しております。

2) 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

c ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替リスクを軽減するため実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

d ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上（又は年金資産から退職給付債務の額を控除した額を退職給付に係る資産として計上）する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度において、退職給付に係る資産が475百万円、退職給付に係る負債が83百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が425百万円増加しております。

なお、１株当たり純資産は19.94円増加しております。

Ⅲ．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において独立掲記しておりました次の勘定科目につきましては、重要性が乏しいため、当連結会計年度において表示方法を変更しております。

「流動資産」に独立掲記しておりました「預け金」及び「信託受益権」は、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

「投資その他の資産」に独立掲記しておりました「敷金・差入保証金」は、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

「流動負債」に独立掲記しておりました「未払費用」は、「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

「固定負債」に独立掲記しておりました「長期未払金」は、「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において「営業外費用」に独立掲記しておりました「手形売却損」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

Ⅳ．連結貸借対照表に関する注記

1．担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

その他（流動資産）	269百万円
建物及び構築物	1,282百万円
機械装置及び運搬具	1,726百万円
土地	2,138百万円

担保に係る債務の金額

手形債権売却に伴う買戻し義務	209百万円
短期借入金	340百万円
１年内返済予定の長期借入金	282百万円
長期借入金	241百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　23,791百万円

3．偶発債務

被保証者	金額	内容
ファンタスティック・ファンディング・コーポレーション	209百万円	手形債権売却に伴う買戻し義務

4．手形割引残高　1百万円

Ⅴ．連結損益計算書に関する注記

（減損損失）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都府中市	福利厚生施設	建物及び土地等	159百万円

当社グループは、事業の種類別セグメントを基本にグルーピングを行っております。このうち共用資産については本社を含む大きな単位で減損の兆候判断を行っておりますが、当該資産グループについては福利厚生施設としての用途を変更することとしたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（159百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物51百万円、土地107百万円、その他0百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額に基づき算定し、それ以外の資産については備忘価額としております。また、使用価値は将来キャッシュフローを1.5％で割り引いて計算しております。

Ⅵ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	21,458,740株	－	－	21,458,740株
自己株式				
普通株式	101,533株	－	－	101,533株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年４月24日定時株主総会	普通株式	42	利益剰余金	2.00	平成26年1月31日	平成26年４月25日

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年４月23日定時株主総会	普通株式	64	利益剰余金	3.00	平成27年1月31日	平成27年４月24日

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画及び設備投資計画から策定した資金計画に基づき必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に短期的な預金等で運用しております。デリバティブ取引は、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に基づき取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、取引先の信用状況の把握に努めております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、全て１年以内に支払期日が到来するものであります。

外貨建ての金銭債務は、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約などを利用してヘッジしております。

借入金は、固定金利で調達しており、金利の変動リスクを回避しております。

なお、営業債務や借入金は流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成し、手元流動性の維持を図るなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年１月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
（1）現金及び預金	3,552	3,552	－
（2）受取手形及び売掛金	3,222	3,222	－
（3）電子記録債権	533	533	－
（4）投資有価証券			
その他有価証券	1,207	1,203	△4
資産計	8,516	8,512	△4
負債			
（5）支払手形及び買掛金	3,140	3,140	－
（6）短期借入金	830	830	－
（7）未払金	675	675	－
（8）長期借入金	1,138	1,139	1
負債計	5,785	5,786	1
（9）デリバティブ取引	－	－	－

（注１）１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
（注２）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、（3）電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
（4）投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、株式形態のゴルフ会員権については、取引所の市場価格がないため、連結貸借対照表計上額は帳簿価額によっており、時価は業者間の取引相場表等に基づく価額によっております。
（5）支払手形及び買掛金、（6）短期借入金、（7）未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
（8）長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
（9）デリバティブ取引
該当事項はありません。
（注３）非上場株式（連結貸借対照表計上額168百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

Ⅷ．賃貸等不動産に関する注記
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

Ⅸ．１株当たり情報に関する注記
1.　１株当たり純資産額　564円24銭
2.　１株当たり当期純利益　6円51銭

Ⅹ．重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年１月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**8,984**	**流動負債**	**6,108**
現金及び預金	3,214	支払手形	220
受取手形	338	買掛金	2,799
電子記録債権	528	短期借入金	830
売掛金	2,663	１年内返済予定の長期借入金	562
商品及び製品	411	未払金	672
仕掛品	211	未払法人税等	38
原材料及び貯蔵品	356	賞与引当金	314
繰延税金資産	149	その他	669
その他	1,116	**固定負債**	**1,635**
貸倒引当金	△7	長期借入金	551
固定資産	**10,441**	退職給付引当金	186
有形固定資産	**7,818**	役員退職慰労引当金	392
建物	1,465	資産除去債務	88
構築物	75	その他	416
機械装置	1,915	**負債合計**	**7,743**
車両運搬具	6	**（純資産の部）**	
工具、器具及び備品	72	**株主資本**	**11,357**
土地	3,900	**資本金**	**1,197**
リース資産	177	**資本剰余金**	**1,363**
建設仮勘定	204	資本準備金	1,363
無形固定資産	**73**	**利益剰余金**	**8,822**
のれん	6	利益準備金	299
その他	66	その他利益剰余金	8,522
投資その他の資産	**2,550**	別途積立金	8,000
投資有価証券	1,373	特別償却準備金	45
関係会社株式	577	繰越利益剰余金	477
繰延税金資産	180	**自己株式**	**△25**
その他	427	**評価・換算差額等**	**324**
貸倒引当金	△8	その他有価証券評価差額金	324
		純資産合計	**11,682**
資産合計	**19,426**	**負債及び純資産合計**	**19,426**

損 益 計 算 書

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**20,718**
売上原価		**16,852**
売上総利益		**3,866**
販売費及び一般管理費		**3,660**
営業利益		**205**
営業外収益		
受取利息及び配当金	38	
デリバティブ評価益	33	
売電収入	3	
その他	79	154
営業外費用		
支払利息	16	
売電費用	3	
その他	7	27
経常利益		**331**
特別利益		
固定資産売却益	78	
投資有価証券売却益	0	
移転補償金	36	114
特別損失		
固定資産売却損	22	
固定資産除却損	23	
減損損失	159	205
税引前当期純利益		**241**
法人税、住民税及び事業税	27	
法人税等調整額	107	135
当期純利益		**105**

株主資本等変動計算書

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,197	1,363	1,363	299	8,000	－	459	8,758	△25	11,294
当期変動額										
剰余金の配当							△42	△42		△42
特別償却準備金の積立						45	△45	－		－
当期純利益							105	105		105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	45	17	63	－	63
当期末残高	1,197	1,363	1,363	299	8,000	45	477	8,822	△25	11,357

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	337	337	11,631
当期変動額			
剰余金の配当			△42
特別償却準備金の積立			－
当期純利益			105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12	△12	△12
当期変動額合計	△12	△12	50
当期末残高	324	324	11,682

個 別 注 記 表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式……移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ……時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、情報システム事業における製品及び仕掛品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

1） リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

2） リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした、残存価額を零とする定額法

（2）無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

5. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に支給する退職慰労金に充てるため、当社所定の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替リスクを軽減するため実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅱ．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表関係）

前事業年度において独立掲記しておりました次の勘定科目につきましては、重要性が乏しいため、当事業年度において表示方法を変更しております。

「流動資産」に独立掲記しておりました「預け金」及び「信託受益権」は、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

「無形固定資産」に独立掲記しておりました「ソフトウエア」は、「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

「投資その他の資産」に独立掲記しておりました「敷金・差入保証金」は、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

「流動負債」に独立掲記しておりました「リース債務」「未払費用」及び「預り金」は、「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

「固定負債」に独立掲記しておりました「リース債務」及び「長期未払金」は、「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

（損益計算書関係）

前事業年度において独立掲記しておりました次の勘定科目につきましては、重要性が乏しいため、当事業年度において表示方法を変更しております。

「営業外収益」に独立掲記しておりました「受取賃貸料」は、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

「営業外費用」に独立掲記しておりました「手形売却損」は、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

Ⅲ．貸借対照表に関する注記

1．担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

その他（流動資産）	269百万円
建物	1,274百万円
構築物	7百万円
機械装置	1,726百万円
土地	2,138百万円

担保に係る債務の金額

手形債権売却に伴う買戻し義務	209百万円
短期借入金	340百万円
１年内返済予定の長期借入金	282百万円
長期借入金	241百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　23,365百万円

3．偶発債務

被保証者	金額	内容
株式会社タイパック	10百万円	仕入債務の保証
ファンタスティック・ファンディング・コーポレーション	209百万円	手形債権売却に伴う買戻し義務
計	219百万円	

4．関係会社に対する金銭債権　125百万円

5．関係会社に対する金銭債務　18百万円

Ⅳ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

関係会社との営業取引による取引高の総額	197百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額	2百万円

Ⅴ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	101,533株	－	－	101,533株

Ⅵ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1百万円
賞与引当金	111百万円
未払社会保険料	15百万円
未払事業税	4百万円
役員退職慰労引当金	139百万円
退職給付引当金	204百万円
投資有価証券評価損	59百万円
ゴルフ会員権評価損	10百万円
資産除去債務	31百万円
減損損失	164百万円
繰越欠損金	41百万円
その他	64百万円
評価性引当額	△324百万円
繰延税金資産合計	524百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△25百万円
その他有価証券評価差額金	△164百万円
その他	△4百万円
繰延税金負債合計	△194百万円
繰延税金資産の純額	330百万円

（注） 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	149百万円
固定資産－繰延税金資産	180百万円

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
有限会社アイ・エム興産	（被所有） 直接　3.35 間接　－	なし	保険料の支払	24	未払金	－

（注）　取引条件及び取引条件の決定方針等

保険料の支払については、通常の保険契約に基づき保険料の決定を行っております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1.　1株当たり純資産額　547円00銭

2.　1株当たり当期純利益　4円96銭

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年３月９日

株式会社イムラ封筒
取締役会　御中

仰　星　監　査　法　人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　徳丸　公義　㊞

業務執行社員　公認会計士　田邉　太郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社イムラ封筒の平成26年２月１日から平成27年１月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イムラ封筒及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年３月９日

株式会社イムラ封筒
取締役会　御中

仰　星　監　査　法　人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　徳丸　公義　㊞

業務執行社員　公認会計士　田邉　太郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社イムラ封筒の平成26年２月１日から平成27年１月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年２月１日から平成27年１月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づいて整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年３月13日

株式会社　イムラ封筒　監査役会

常勤監査役　福　塚　昌　義　㊞

社外監査役　上　田　宗　央　㊞

社外監査役　山　田　拓　幸　㊞

社外監査役　小　島　　博　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、各事業年度の業績の状況ならびに将来の経営基盤の強化と事業展開のための内部留保の充実にも留意しつつ、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしました結果、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

１）配当財産の種類
　金銭といたします。

２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき金３円　　総額64,071,621円

３）剰余金の配当が効力を生じる日　　平成27年４月24日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

法令で定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
〔新　　設〕	(補欠監査役) 第37条　当会社は、会社法第329条第２項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。 ２．補欠監査役の選任決議の定足数は、第30条第２項の規定を準用する。

現　行　定　款	変　　更　　案
	3．第１項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。ただし、補欠監査役として選任後４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。 4．補欠監査役の選任にかかる決議が効力を有する期間は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。
第37条 ～ 第40条　〔記載省略〕	第38条 ～ 第41条　〔現行どおり〕

第３号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（７名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため２名増員し、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	井村守宏（いむらもりひろ） (昭和22年10月７日生)	昭和50年２月　当社入社 昭和54年４月　当社取締役営業部長代理 昭和54年８月　当社取締役製造部長 昭和58年４月　当社常務取締役 昭和62年３月　当社専務取締役 平成９年４月　当社代表取締役専務取締役 平成15年４月　当社代表取締役社長 平成25年４月　当社代表取締役会長（現任）	754,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	井村　優 (昭和38年４月19日生)	昭和62年４月　日興證券株式会社入社 平成５年３月　当社入社 平成12年12月　当社資材部長 平成13年４月　当社取締役資材部長 平成15年４月　当社常務取締役製造本部長兼資材部長、環境保全対策担当 平成15年７月　当社常務取締役製造本部長、環境保全対策担当 平成21年２月　当社常務取締役営業本部長、環境保全対策担当 平成21年８月　当社常務取締役営業本部長 平成23年４月　当社専務取締役営業本部長 平成25年４月　当社代表取締役社長（現任）	795,000株
3	射手矢　政信 (昭和29年10月25日生)	昭和53年３月　当社入社 平成７年６月　当社東日本業務センター長 平成12年４月　当社新規事業開発準備室長 平成13年４月　当社企画部長 平成15年２月　当社営業企画管理部長 平成17年４月　当社執行役員営業企画管理部長 平成19年４月　当社取締役営業本部長兼東京支店長 平成21年２月　当社取締役東京支店長 平成24年４月　当社取締役管理本部長 平成25年４月　当社取締役営業本部長、子会社担当（現任）	14,000株
4	山下　登志夫 (昭和33年12月27日生)	昭和58年４月　株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成17年１月　同行鳥越支店長 平成20年７月　同行南浦和支店長 平成22年８月　当社へ出向　管理本部長付 平成24年４月　当社執行役員経営企画部長 平成24年８月　当社入社 平成25年４月　当社取締役経営企画部長（現任）	10,000株
5	吉川　伸昭 (昭和37年11月10日生)	昭和56年３月　当社入社 平成17年７月　当社筑波工場長 平成19年７月　当社相模原工場長 平成23年７月　当社製造部長 平成25年４月　当社取締役製造本部長、環境保全対策担当（現任）	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	※ 栫（かこい）　康（やす）　博（ひろ） （昭和31年４月23日生）	昭和54年３月　当社入社 平成13年７月　当社大阪営業所長 平成23年７月　当社営業企画管理部長 平成25年４月　当社執行役員営業企画推進部長 平成26年４月　当社執行役員営業副本部長兼営業企画推進部長（現任）	14,305株
7	※ 食（めし）　野（の）　直（なお）　哉（や） （昭和34年７月30日生）	昭和58年４月　丸紅株式会社入社 平成５年４月　食野株式会社入社 平成17年５月　当社入社 平成20年７月　当社第三営業部長 平成22年７月　当社第一営業部長 平成25年４月　当社執行役員東京支店長 平成26年４月　当社執行役員営業統括部長（現任）	221株
8	※ 前（まえ）　田（だ）　晋（しん）　二（じ） （昭和34年７月18日生）	昭和58年３月　株式会社法華倶楽部入社 平成３年３月　当社入社 平成７年７月　当社総務部人事課長 平成26年２月　当社総務人事部長（現任）	15,432株
9	※ 白（しら）　田（た）　敬（たかし） （昭和34年11月30日生）	平成10年３月　日興証券株式会社エクイティグループエクイティユニット・マネージャー 平成21年９月　株式会社JET Academy　エグゼクティブ・パートナー（現任） 平成22年６月　シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社取締役 平成26年６月　株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス取締役（現任）	—

（注）1.　※は新任の取締役候補者であります。
2.　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3.　白田敬氏は、社外取締役候補者であります。
4.　白田敬氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5.　白田敬氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、当社定款第27条第2項に基づき責任限定額を500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
6.　白田敬氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7.　栫康博氏および前田晋二氏が所有する当社の株式数には、従業員持株会を通じての保有分を含んでおります。また、食野直哉氏の保有する株式は、従業員持株会を通じて保有するものであります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第２項の規定に基づき、予め補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案は第２号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 (生　年　月　日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
月岡（つき おか）涼吾（りょうご） (昭和46年11月19日生)	平成６年４月　大日本印刷株式会社入社 平成11年11月　税理士法人プライスウォーターハウスクーパース入所 平成15年４月　公認会計士登録 平成18年７月　月岡公認会計士事務所　所長（現任） 平成22年12月　株式会社コロプラ　社外監査役（現任）	―

（注）1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 月岡涼吾氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 月岡涼吾氏につきましては、公認会計士および税理士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくため、補欠監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 月岡涼吾氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項に関する責任について、当社定款第36条第2項に基づき責任限定額を500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第５号議案　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本総会終結の時をもって退任される取締役井村達男、河合新一および監査役小島博の各氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、具体的な金額・贈呈の時期および方法などは退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
井村達男（いむらたつお）	昭和42年４月　当社取締役 昭和45年３月　当社常務取締役 昭和57年４月　当社代表取締役専務取締役 昭和58年４月　当社代表取締役副社長 昭和62年３月　当社代表取締役社長 平成15年４月　当社代表取締役会長 平成25年４月　当社取締役相談役（現任）
河合新一（かわいしんいち）	平成19年４月　当社取締役（現任）
小島博（こじまひろし）	平成22年４月　当社監査役（現任）

また、当社は、平成27年3月13日開催の取締役会において、経営改革の一環として本総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第３号議案「取締役９名選任の件」をご承認いただくことを条件とし重任される取締役５名および在任中の監査役３名に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その贈呈の時期は、取締役および監査役を退任する時とし、その具体的な金額・贈呈の方法などは取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
井村守宏（いむらもりひろ）	昭和54年４月　当社取締役 昭和58年４月　当社常務取締役 昭和62年３月　当社専務取締役 平成９年４月　当社代表取締役専務取締役 平成15年４月　当社代表取締役社長 平成25年４月　当社代表取締役会長（現任）
井村優（いむらゆたか）	平成13年４月　当社取締役 平成15年４月　当社常務取締役 平成23年４月　当社専務取締役 平成25年４月　当社代表取締役社長（現任）

氏　　名	略　　歴
射手矢（いてや）　政（まさ）　信（のぶ）	平成19年 4 月　当社取締役（現任）
山（やま）　下（した）　登志夫（としお）	平成25年 4 月　当社取締役（現任）
吉（よし）　川（かわ）　伸（のぶ）　昭（あき）	平成25年 4 月　当社取締役（現任）
上（うえ）　田（だ）　宗（むね）　央（あき）	平成20年 4 月　当社監査役（現任）
山（やま）　田（だ）　拓（ひろ）　幸（ゆき）	平成20年 4 月　当社監査役（現任）
福（ふく）　塚（つか）　昌（まさ）　義（よし）	平成26年 4 月　当社監査役（現任）

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場　　大阪市中央区谷町六丁目５番４号
薬業年金会館　３階 301号室
ＴＥＬ（06）6768－4451（代）

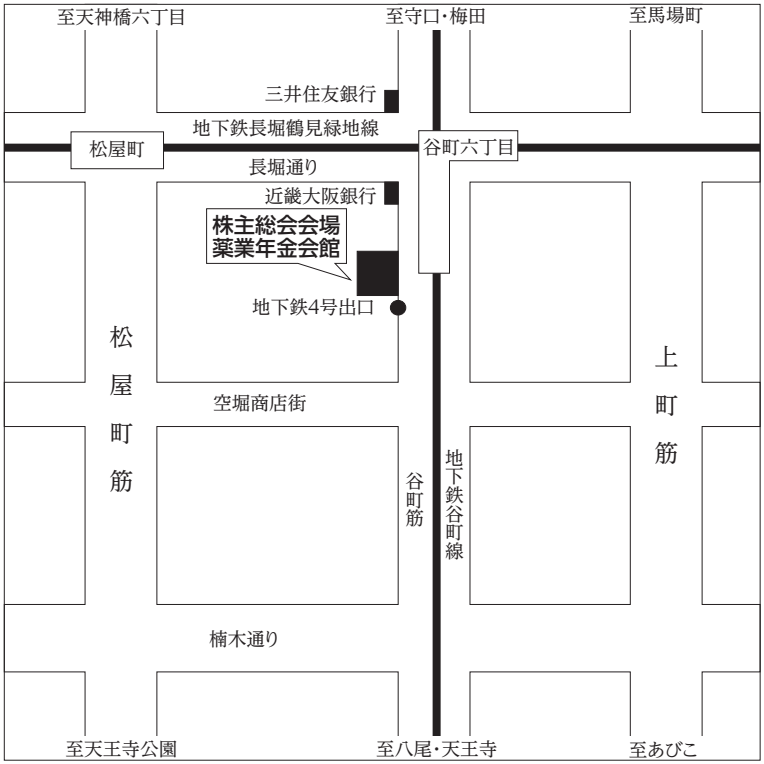

■会場への交通
・地下鉄（谷町線、長堀鶴見緑地線）谷町六丁目駅４号出口すぐ隣でございます。（当会場とは直結はしておりません。）
・駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮し、植物油インキを使用しております。